

株式分割に関する基準日設定公告

2021 年 3 月 12 日

株主各位

大阪市北区大淀北 2 丁目 1 番 2 号
日本ペイントホールディングス株式会社
取締役会長 代表執行役 社長 兼 CEO
田 中 正 明

当社は、2021 年 2 月 10 日開催の取締役会において、2021 年 4 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 5 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を 2021 年 3 月 31 日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の定めに基づき、2021 年 4 月 1 日付をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を 40 億株増加させ、50 億株に変更することをあわせて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以 上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2021 年 4 月下旬頃にお届出ご住所にお送りする予定です。
2. 2021 年 4 月 1 日付をもって、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関： 三菱 UFJ 信託銀行株式会社

連絡先： 〒541-8502

大阪市中心区伏見町三丁目 6 番 3 号

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部

電話 0120-094-777 (通話料無料)